

佐世保
市民対象

写真撮影サービスあり！

令和8年マイナンバーカード申請受付



受付対象：佐世保市に住民票がある方（初回・更新・再申請問いません）

★更新手続きは有効期限 3 か月前の翌日からできます。

開催日程

受付時間 10：00～11：30 13：00～15：00

9月 3日（木）

山澄地区コミュニティセンター（第2講座室）

9月 8日（火）

広田地区コミュニティセンター（第2講座室）

9月 17日（木）

北地区コミュニティセンター（講座室）

9月 29日（火）

崎辺地区コミュニティセンター（多目的室）

10月 6日（火）

九十九地区コミュニティセンター（講座室1）

10月 14日（水）

愛宕地区コミュニティセンター（多目的室）

10月 20日（火）

西地区コミュニティセンター（第2講座室）



マイナンバーカードで今できること・これからの予定

今できること

○健康保険証・運転免許証の機能搭載

医療機関や薬局にて健康保険証としてご利用いただける他、
令和7年3月24日よりマイナ運転免許証としての運用開始！

○公的な身分証として使えます

銀行・証券会社・保険の手続き、携帯の契約・解約などで
顔写真がついた身分証の提示を求められたときに使えます。

○コンビニで証明書が取得できます

住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・現在戸籍・
現在附票5種類の証明書が全国のマルチコピー機がある
コンビニエンスストアで取得できます。

○マイナポータル（ぴったりサービス）

行政に関する手続きの一部が、スマートフォンやパソコンから
マイナポータルで電子申請できます。

★当日の申請方法は裏面をご覧ください⇒

受付対象の方は、
無料の写真撮影サービ
スで申請できます♪
この機会に
ぜひお越しください



○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話：0956-37-9134

◎受付からマイナンバーカード受取りまでの流れ

◆当日の申請受付

- ★15歳未満及び成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です。
- ★その場で顔写真を撮影しますので、顔写真の持参は不要です。
- ★代筆が必要な方は、ご自分の印鑑をご持参ください。(自署できる方は不要です)

【初回の方】



★申請受付時に提出いただくもの

(1)本人確認書類(A書類、またはB書類を下記の組み合わせでご準備下さい)

【A書類2点】 もしくは **【A書類1点+B書類1点】** もしくは **【B書類2点+通知カード】**

(2)通知カード(お持ちの方のみ。当日回収となります。)

※無くても申請はできますが、受取りの際にご来庁いただく場合があります。

A書類

運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日

以降のものに限る。)旅券(パスポート)、障害者手帳、

療育手帳、在留カード(すべて顔写真付きのもの)

※上記書類で写真がないもの及び更新中のものはB書類になります。

※上記書類は、すべて住民票と同じ最新の氏名・住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

B書類

資格確認書、介護保険証、学生証、母子健康手帳、福祉医療費受給者証、診察券、社員証、各種年金証書、年金手帳・基礎年金番号通知書(年金額改定通知書・年金振込通知書を含む)等

※上記の書類は、すべて住民票と同じ最新の漢字氏名+生年月日または住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

※15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人の書類も必要です。

※成年被後見人の方は、登記事項証明の書類も確認いたします。

「初回申請で本人確認書類が足りている方」は、受付から約2か月後にマイナンバーカードが自宅に届きます。

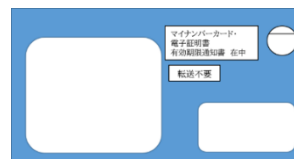
【初回(本人確認書類が当日不足されている方)・更新・再交付の方】



★「カード更新、再申請(紛失等以外)の方」は受付時(コミュニティセンター来庁時)にマイナンバーカードをご持参ください。更新の方は下記のご案内の通知書も併せてご持参ください。



+



「更新、再申請の方」及び「初回申請で本人確認書類が不足されている方」は受付から約2か月後にマイナンバーカード受取案内のハガキがご自宅に届きます。ハガキに記載されている受取場所をご確認いただき、ハガキと本人確認書類をご用意のうえご来庁ください。

○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話:0956-37-9134

